

[標準様式例 6－2]

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年8月29日
契約業者名	宮下工業株式会社
契約業者の住所	群馬県前橋市石倉町五丁目14番地の9
工事の名称	R6国道17号本庄道路神保原地区改良工事
工事場所	自)埼玉県本庄市杉山 至)埼玉県児玉郡上里町神保原町
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<p>1.擁壁工 L型擁壁 (A2下り線)      2.擁壁工 L型擁壁 (A2上り線)      3.護岸工      4.構造物撤去工      5.仮設工      6.運搬費      7.工期</p>
工期(自)	令和6年10月8日
工期(至)	令和7年10月31日
変更前の契約金額	177,320,000円(税込み)
変更金額	+ 30,580,000円(税込み)
変更後の契約金額	207,900,000円(税込み)
変更理由	<p>1.擁壁工 L型擁壁 (A2下り線)      現地精査の結果、作業土工、場所打杭工、場所打擁壁工の数量変更を行う。      2.擁壁工 L型擁壁 (A2上り線)      現地精査の結果、作業土工、場所打杭工、場所打擁壁工の数量変更を行う。      3.護岸工      現地精査の結果、作業土工、法面整形工、コンクリートブロック工(平ブロック張)の数量変更を行う。      4.構造物撤去工      現地精査の結果、護岸工施工にあたり既設護岸が支障になることが判明したため、構造物取壊し工、運搬処理工を新規増工する。      5.仮設工      現地精査の結果、工事用道路工、土留・仮締切工の数量変更を行い、水替工を新規増工する。      6.運搬費      場所打杭施工に伴うオールケーシング掘削機の運搬費用を追加計上する。また、鋼矢板の運搬距離が変更となったため仮設材運搬費について変更を行う。      7.工期      上記の増工に伴い、工期を63日間延長し、令和7年10月31日までとする。</p>

※(第〇回、最終)は、途中変更契約の場合には、「第〇回」に○印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に○印をつける。

## (第2回) 契約変更の内容 【最終】

契 約 変 更 年 月 日	令和 7年10月30日
契 約 業 者 名	宮下工業(株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県前橋市石倉町5-14-9
工 事 の 名 称	R6国道17号本庄道路神保原地区改良工事
工 事 場 所	自)埼玉県本庄市杉山 至)埼玉県児玉郡上里町神保原町
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について記述する)	<p>1. 地盤改良工</p> <p>2.擁壁工 L型擁壁 (A2下り線)</p> <p>3.擁壁工 L型擁壁 (A2上り線)</p> <p>4.構造物撤去工</p> <p>5.仮設工</p> <p>6.共通仮設費</p> <p>7.工期</p>
工 期 (自)	令和 6年10月 8日
工 期 (至)	令和 7年11月 28日
変更前の契約金額	207,900,000円(税込み)
変更金額	+ 53,790,000円(税込み)
変更後の契約金額	261,690,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 地盤改良工</p> <p>検討の結果、改良体上面の風化を防ぐため、作業土工を新規増工する。</p> <p>現地調査の結果、地盤強度が設計混合専用機の適用範囲を超えていたことが発覚したため、土砂ほぐし掘削工を新規増工する。</p> <p>地権者との調整および検討の結果、固結工の数量変更を行う。</p> <p>2.擁壁工 (A2下り線)</p> <p>現地精査の結果、場所打擁壁工の数量変更を行う。</p> <p>3.擁壁工 (A2上り線)</p> <p>現地精査の結果、場所打擁壁工の数量変更を行う。</p> <p>4.構造物撤去工</p> <p>現場発生品の引渡し箇所が確定したため、運搬処理工の数量変更を行う。</p> <p>5.仮設工</p> <p>現地精査の結果、工事用道路工の数量変更を行う。</p> <p>地盤改良工の施工方法の変更に伴い、土留・仮締切工の数量変更を行う。</p> <p>地下水がほぐし掘削範囲内に確認されたため、水替工を新規増工する。</p> <p>増工に伴い、交通管理工の数量変更を行う。</p> <p>6.共通仮設費</p> <p>土留・仮締切工の増工に伴い、運搬費において仮設材運搬費を変更する。</p> <p>協議の結果、技術管理費において仮設材運搬費、地質調査費、事前調査費、給水試験費、施工調査費、ICT費用、BIM/CIM費用、遠隔臨場費用、変更資料作成費を追加する。また、營繕費として快適トイレ費用を追加する。</p> <p>7.工期</p> <p>上記の増工に伴い、工期を28日間延長し、令和7年11月28日までとする。</p>